

「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針(素案)」への大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)に提出された意見要旨及び区の考え方

No.	分類	意見要旨	区の考え方
1	計画全体	臨海空港部の中でも、今回は羽田空港跡地第1ゾーン地区と限られた地区が対象なので空港利用を最大限考えるのがよい。まず、大田区のアイデンティを確立して情報発信し、国内と海外の空港で結ばれた交流拠点とすべき。そのテーマは、歴史、文化、産業など特定の分野だけでなく総合的視点で立体的に組み上げられるプラットフォームを構築していただきたい。	本区域においては、地域住民のみならず、空港利用者や訪日外国人など国内外からの来訪者を、日本の伝統・文化や技術で歓迎する日本文化のシヨールームを形成いたします。 ご提案内容については、国内外の交流を促進するため、各プロジェクトにおいてさまざまな分野の取組みを進める中で、参考とさせていただきます。
2	計画全体	国際化を前面に出しているが、やはり国内空港ネットワーク拠点を最大限生かし、海外ネットワークと結び付ける拠点とすべき。中核は大田区の地域アイデンティとし、情報発信などで積極的にアピールしてはどうか。	羽田空港については、平成27年6月1日現在、国内50都市、海外25都市と航路で結ばれており、今後も就航都市の増加が見込まれております。 これを踏まえ、本区域においては「おもてなしエントランス」を形成し、区内の魅力をはじめとした観光情報をワンストップで提供するなど、来訪者の区内への回遊につながる取組みを実施いたします。
3	計画全体	大田区が過去の経緯を踏まえて跡地第1ゾーンを取得することを支持する。強制退去や、旧地主が国に売却を求めた際に生じた苦難の精算(売却への切迫感と地主対借地人対立)を求めるよい機会である。	本区域においては、歴史的背景、過去の経緯、地域の思いを踏まえながら、区はもとより日本全体の活性化につながるまちづくりを進めてまいります。
4	計画全体	羽田空港跡地の海岸エリアから、有明エリア(国際展示場)・浦安エリア(ディズニーリゾート)・浅草エリア(日本観光施設)等を結ぶ旅客船を運航してはどうか。 羽田空港エリアに船着き場を新設し、30分程度で羽田-有明、浦安、浅草等を結ぶ定期船を運航し、臨海部の観光産業の活性化につなげることができる。現在の鉄道・バスでの移動手段に加え、羽田空港と東京ディズニーリゾートがある浦安市間であれば底堅い需要がある。船内は、ビジネス・エンターテイメント・日本文化等の目的地ごとに空間演出やイベントを行うことにより、羽田空港から降り立ったのち、すぐに感動体験を味わうことができる。	周辺地域との回遊性を意識し機能連携を図ることは、本区域の魅力向上と周辺地域への波及効果を生み出す上で重要な観点と捉えております。 ご提案内容の「旅客船の運航」については、本整備方針の15ページにありますように、羽田空港船着場や羽田空港天空橋船着場の活用を視野に、跡地全体のにぎわい創出に向け、関係部局と連携して検討してまいります。
5	計画全体	海上旅客という手段を確保することで、災害時に何万という人々の輸送も可能となる。	本区域内の羽田空港天空橋船着場については、災害時に人や緊急物資を運ぶ水上輸送拠点としての活用を想定しております。 また、本区域の一部は、本整備方針の13、14、17ページにありますように、東京都震災対策条例に基づき、避難場所「東京国際空港」として位置付けられていることに十分留意し、まちづくりを進めてまいります。

6	計画全体	防災面では特に、BCPの観点から災害時の機能維持が重要で、そのためのエネルギー確保がカギとなる。また、防災面のほか、環境に配慮した低炭素なまちづくりも求められる。	ご意見内容の「防災面での機能導入」については、その重要性を認識しております。今後は、具体化の検討を進める中で、適切に対応してまいります。 また、ご意見内容の「低炭素なまちづくり」については、本整備方針の14ページにありますように、今後、具体化の検討を進める中で、「大田区環境基本計画」に基づき適切に対応してまいります。
7	計画全体	跡地第1ゾーンには、外国や国内地方都市から多くのお客様が来ることが想像される。都市全体のブランド価値向上のため、デジタルサイネージや無料Wi-Fiによる情報提供、建物のユニバーサルデザイン化、安全安心の確保、エネルギーの有効利用や環境保全が求められ、これらの機能を適正にマネジメントすることが重要。	ご意見内容は、地域住民のみならず、空港利用者や訪日外国人など国内外から来訪者を受け入れるうえで、重要な視点であると考えております。 今後具体化の検討を進める中で、適切に対応してまいります。
8	計画全体	「Free Wi-Fi」、「城南エリア紹介の多国籍語によるパンフレット」、「コミュニティーバス」、「バスターミナル」などインフォメーションを行える環境の整備が必要。	本区域においては、地域住民のみならず、空港利用者や訪日外国人など国内外からの来訪者を想定しており、様々な方々に対応した情報提供環境を整備してまいります。 ご提案内容の「情報提供の環境整備」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。
9	計画全体	施設内は外国語表記や外国語で案内できる体制を整えておくことが必要。	本区域においては、地域住民のみならず、空港利用者や訪日外国人など国内外からの来訪者を想定しております。 ご提案内容の「外国語表記や案内体制の充実」については、多様な来訪者を想定し「大田区サイン基本計画」等に基づき適切に対応するため、7ページに「ユニバーサルデザイン」の表現を加えました。
10	計画全体	国際ターミナルは夜早く閉まる店が多いので、跡地の店は遅くまで開いていると来客が増える。営業時間をよく考えること。	本区域においては、地域住民のみならず、空港利用者や訪日外国人など国内外からの来訪者を想定しております。 ご提案内容の「営業時間」については、空港利用者の利用を見据え、検討を進めてまいります。
11	計画全体	定員催行のガイド付き区内観光により、大田区ならではの旅を提供できる。	本区域においては「おもてなしエントランス」を形成し、区内関連団体とも連携することで区内の魅力をはじめとした観光情報をワンストップで提供するなど、来訪者の区内への回遊につながる取組みを実施いたします。 ご提案内容の「定員催行のガイド付き区内観光」については、本整備方針の12ページにありますように、実施に向けて検討してまいります。

12	計画全体	<p>見るだけではなく、多摩川でのカヌーや餃子・ラーメン作り、工作などの体験もあればさらによい。そのためにはボランティアなどの協力も求められる。区内の小学生が体験してもよいと思う。</p>	<p>南側エリアにおいては、多目的広場や憩いとにぎわい施設等を整備し、子どもから大人まで思い思いに楽しむことができる憩いやにぎわいの場を創出いたします。</p> <p>ご提案内容の「体験」については、本整備方針の13ページにありますように、協創プロジェクトと連携した先端技術の体験イベント実施など、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
13	計画全体	<p>緑地の確保、多摩川の景観を守り、憩い・賑わいの場とすることは賛成。ただし、駐車場の設置場所は避難所との関連を注意すべき。</p>	<p>南側エリアにおいては、多摩川・海老取川に沿った親水ネットワークとの連続性を持たせ、周辺市街地に不足する緑やオープンスペースを確保するため、自然環境が作る雄大な景観にも配慮した多目的広場を整備します。</p> <p>また、本区域の一部は、本整備方針の13、14、17ページにありますように、東京都震災対策条例に基づき、避難場所「東京国際空港」として位置付けられていることに十分留意し、まちづくりを進めてまいります。</p>
14	計画全体	<p>大田区を「フェアトレードタウン」にしてはどうか。国際都市・地域力そしておもてなしのキーワードは「フェアトレード」である。単なる経済拡大の目的ではなく、持続可能性をベースに人権や環境に配慮した「思想」が必要。世界の格差貧困を防ぐ「フェアトレードタウン」の拠点施設にすることを提案する。</p> <p>世界のフェアトレード商品の紹介、日本や大田区のフェアトレード商品の紹介展示やワークショップ等できるコンセプトにしたい。</p>	<p>本区域においては、日本の選りすぐりの物産や食材、製品を集めて販売・発信するなど、来訪者を日本の伝統・文化や技術で歓迎する日本文化のショールームを形成いたします。</p> <p>ご提案内容の「フェアトレードタウンの拠点施設化」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
15	計画全体	<p>子どもから大人まで食の安全と安心を確保するため、この施設のレストランは全て有機野菜を使用頂きたい。</p>	<p>本区域においては、日本の選りすぐりの物産や食材、製品を集めて販売・発信するマルシェの展開や、臨空・親水の立地特性を活かしたレストラン、カフェの配置を予定しております。</p> <p>ご提案内容の「有機野菜の使用」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
16	計画全体	<p>若い研究者の方たちの意見もよく聞くと、違った価値観も見えてくる。若い世代が将来にわたって喜んで活用するような施設整備を望む。</p>	<p>今後とも、区民の皆さまをはじめ、ご指摘の若い研究者も含めた多様な方々からご意見をお聴きしながら検討を進め、あらゆる世代の方々にとって魅力ある施設を整備いたします。</p>
17	計画全体	<p>48時間以内の3,000人からの住民の強制退去から70年、空港の沖合移転から40年が経とうとしている。赤ちゃんの時、強制退去された方が9月で70才になる。羽田空港跡地が地元の住民にとって水・緑・空に囲まれた心地よさを感じる空間となるよう、亡くなられた方たちのおもいととも祈り続けている。</p>	<p>本区域においては、戦後の強制退去などの歴史的経過を踏まえ、まちづくりを進めてまいります。</p> <p>ご提案内容の「水・緑・空に囲まれた心地よさを感じる空間」については、本整備方針の7ページにありますように、水辺と緑を活かした憩いとにぎわい広場や、環境や景観等を意識した日本の玄関口にふさわしいエリアの形成に向けた検討を進める中で、積極的に取り入れてまいります。</p>

18	計画全体	<p>土地利用方針・都市基盤施設整備方針について、行政や業界、団体だけでなく区民を巻き込んだ議論を深めてはいかか。現状の国や行政のネックとなる業界や組織などで作られた特権や規制を緩和・排除も推進して行くべき。生活者（働く、学ぶ、暮らすなど）の視点も取り入れて欲しい。</p>	<p>本整備方針に関しては、平成 27 年 6 月 5 日に区民説明会を実施し、6 月 1 日から 15 日にかけて区民意見公募を実施いたしました。</p> <p>また、本区域については、平成 23 年 12 月に国際戦略総合特区、平成 26 年 5 月に国家戦略特区の区域指定を受けており、規制の緩和など特区制度を活用したまちづくりを進めております。</p> <p>ご提案内容の「生活者の視点」については、中小企業の集積に伴う地域雇用の創出や、多目的広場など地元の方々の憩いやにぎわいの場の創出に向けた検討を進める中で、積極的に取り入れてまいります。</p>
19	計画全体	<p>今後のオリンピック・パラリンピックを見据えて、FCV、FCバス導入、水素ガス充填の為の水素ステーション建設といった、空港・都市部・競技場へのインフラ整備水素エネルギーなどの計画を盛り込むのはいかか。</p>	<p>本区域においては、再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮しながら土地利用を進めてまいります。</p> <p>ご提案内容の「水素エネルギーを活用した取組み」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
20	計画全体	<p>今後は、人口減少社会であり、ストックの利活用が求められる。また、羽田空港の施設拡充は必ずしも区内への経済的波及効果をもたらしていないことから、従来型の新しい施設の開発は慎重、既存ストック・空間のリノベーションに寄与する開発とすることを提案する。</p> <p>具体的には、当該用地すべてにソーラーパネルを敷き詰め、発電所を建設し、その電力を活用し羽田地区等においてスマートグリッドを形成する。スマートグリッドの形成事業に併せて、羽田地区の歴史文化を活かしたまちづくり（防火防災措置や電線地中化による景観形成などのリノベーション、電力使用料金の減免による小規模ものづくり産業誘致など）を推進する。</p> <p>以上今後のあるべき社会像を考えて、新しいものをつくるよりも、既存の住環境や大田区らしい小さな産業創造への寄与を念頭において計画を再検討すべきである。</p>	<p>本区域においては、周辺地域との機能連携により相乗効果を生み出すことを念頭に置き、大田区市街地や京浜臨海部などの周辺地域との回遊性を意識した跡地の魅力向上を図り、区内への経済的な波及効果を目指します。</p> <p>跡地整備にあたっては、本整備方針の 14 ページにありますように、再生可能エネルギーの導入について検討いたします。</p> <p>ご提案内容の「スマートグリッドの形成」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
21	計画全体	<p>電力について、この施設により大きな環境負荷を与えることは、許し難い。バードストライクの問題がありさらなる発着数の増加は事故の確率を上げるので危険ではあるが、森林公園でも作り環境負荷をこれ以上軋けないことを望む。</p>	<p>南側エリアにおいては、多摩川・海老取川に沿った親水ネットワークとの連続性を持たせ、周辺市街地に不足する緑やオープンスペースを確保するため、自然環境が作る雄大な景観にも配慮した多目的広場を整備します。</p> <p>ご提案内容の「森林公園の整備」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
22	計画全体	<p>基本的に景気対策の為の基盤整備なら必要ないので辞めて頂きたい。</p>	<p>本区域においては、歴史的背景、過去の経緯、地域の思いのほか、羽田空港に隣接する立地特性を踏まえ、区はもとより日本全体の活性化につながるまちづくりを進めてまいります。</p>

23	計画全体	<p>持続可能性の観点が見え落している。区民税からいくらか捻出しようとしているのか。国家戦略特区で行うのなら国税だけで済ませべきである。問題は維持費である。一時的には集客できたとしてもずっとペイできるとは思えない。維持費も国税で処理願いたい。</p>	<p>本区域においては、歴史的背景、過去の経緯、地域の思いのほか、羽田空港に隣接する立地特性を踏まえ、区はもとより日本全体の活性化につながるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>なお、「国家戦略特別区域基本方針」では、「特区内においては国も含めて地方・民間の三者が一体となって連携を図っていくことが重要」としてあります。ご提案内容の「資金計画を含めた事業スキーム」については、これを踏まえて具体的なスキームを検討してまいります。</p>
24	産業	<p>羽田空港から車で 15 分以内の地域で試作品の規制をクリアした製品を量産化するための高度技術を持った工場を誘致し、試作品から最終製品までの時間的・物理的な距離を縮めてはどうか。</p> <p>さらに、常に新商品を展示・体験・販売できる市場（マーケット）を近隣地域に誘致し、製品化から販売（顧客への時間的・物理的な距離を縮める）も同時に実現し、世界最高水準の開発・製造・販売サイクルを確立する。</p> <p>そうすることで、日本の玄関（インバウンド）と日本と世界をつなぐゲートウェイ（アウトバウンド）の機能を持つ羽田空港（年間約 7000 万人の乗降客数）の活性化に欠かせないビジネス分野における活性効果が見込める。イノベーション、マーケティング、セールスが一体化したエリアを創出することで、日本発のビジネスモデルが数多く生み出され、日本国内だけでなく世界中に瞬く間に広まっていく（テスラモーターズ社を生み出すシリコンバレーのようなエリア）と考える。</p>	<p>本区域においては、国内外の人々、企業、情報が集い、交わることで、新産業の創造と世界に向けた発信拠点の形成を目指しております。</p> <p>ご提案内容については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
25	産業	<p>イギリスの Quality Outcome Framework(QOF)を参考にした日本型の予防達成型成果報酬モデルの構想・実施・検証を行ってはどうか。</p> <p>一般的な医療サービスだけでなく湯治場としての付加サービスを提供や患者の満足度など患者体験等を含む、指標を作成するとともに、地域の病院・診療所・介護施設に対して、目標値を設定し、「住民が健康であればあるほど、報酬が上昇する」といったモデルをつくる。医療介護に関して、「国の財源不足」、「市町村への負担移譲」、「医療介護支援の大幅な改悪」、「地域格差」という、社会的混乱を防ぐことができる。社会保障額は現行制度であれば、医療介護連携協議会では「2025 年時点で 150 兆円に上る」という試算をしているが、国の試算では 50 兆円と報道されている。この差分 100 兆円を埋め合わせるための合理的な方法論である。</p>	<p>本区域においては、国内外の人々、企業、情報が集い、交わることで、新産業の創造と世界に向けた発信拠点の形成を目指しております。</p> <p>ご提案内容については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>

26	産業	<p>大田区の制約となっている既存の中小企業振興にとらわれず、循環型社会に貢献するビジネスを集約させ、これらの交流から新しい創造性や最先端となる産業や製品・サービスなどが生み出す環境づくりをすべき。生活介護ロボットなど大量生産技術ではなく、人に寄り沿う個別ニーズに対応する高付加価値化を目指してはどうか。</p>	<p>本区域においては、中小企業を含む多様な主体を結びつける取組みを通じ、先端産業分野における高い付加価値を持つ新製品や新技術などを生み出す環境を整備いたします。</p> <p>ご提案内容については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
27	産業	<p>先端産業分野の企業誘致では、ロボット、医療等「国家戦略特別区域」が環境的に西側住民に悪影響をもたらすものになる心配がある。大気、排水を通して心配なものが出てくる。それが森ヶ崎の水再生センターに流入することが心配。大雨の時はそのまま流れ出る恐れがある。</p>	<p>本区域においては、イノベーションを創出するため、日本経済を牽引していくと考えられる先端産業分野の企業等を積極的に誘致してまいります。</p> <p>ご提案内容の「環境影響」については、事業の実施による影響を未然に防止するため、「東京都環境確保条例」やその他の関係法令を遵守してまいります。</p>
28	歴史の伝承	<p>羽田の歴史を伝えることは大事なこと。絵や写真、動画なども使って、バーチャルリアリティな歴史体験ができるようにしてもらいたい。</p>	<p>本整備方針においては、歴史・文化資料類の展示や羽田周辺のまち歩きを通じ、羽田の歴史を様々な手段で情報発信するため、「羽田の歴史の伝承」を重点プロジェクトの一つに位置付けております。</p> <p>ご意見内容については、羽田の歴史を次世代に伝えていくための重要な視点であるため、12ページに表現を加えました。</p>
29	歴史の伝承	<p>港、品川、羽田、京都、下諏訪を結ぶ観光ルート設定も可と考える。</p>	<p>本整備方針においては、歴史・文化資料類の展示や羽田周辺のまち歩きを通じ、羽田の歴史を様々な手段で情報発信するため、「羽田の歴史の伝承」を重点プロジェクトの一つに位置付けております。</p> <p>ご提案内容の「観光ルートの設定」については、本整備方針の15ページにありますように、羽田空港船着場や羽田空港天空橋船着場の活用を視野に、跡地全体のにぎわい創出に向け、関係部局と連携して検討してまいります。</p>
30	歴史の伝承	<p>神輿庫の設置を希望する。羽田の祭りの中心の広場としたい。</p>	<p>本整備方針においては、歴史・文化資料類の展示や羽田周辺のまち歩きを通じ、羽田の歴史を様々な手段で情報発信するため、「羽田の歴史の伝承」を重点プロジェクトの一つに位置付けております。</p> <p>ご提案内容の「神輿庫の設置」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。にぎわいづくりの中核を担う「羽田の祭り」については、13ページに表現を加えました。</p>

31	歴史の伝承	<p>戦後も残っていた打瀬船は、姿かたちも見事で、昔の羽田や江戸を想像させてくれる。観光の目玉にもなるし、乗ってみたいという気にもさせる。復元してはどうか。</p>	<p>本整備方針においては、歴史・文化資料類の展示や羽田周辺のまち歩きを通じ、羽田の歴史を様々な手段で情報発信するため、「羽田の歴史の伝承」を重点プロジェクトの一つに位置付けております。</p> <p>ご提案内容の「打瀬船の復元」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
32 33	歴史の伝承	<p>「羽田の歴史の伝承」でこの地を象徴するモニュメント、碑等を設置すると記されているが、モニュメントの設置により史実を伝え、観光にも寄与する拠点にしてはどうかと思慮し、以下について提言する。</p> <p>明治維新の折、倒幕のため、江戸でゲリラ戦を展開、薩摩屋敷で敗れ、品川から鮫洲で漁船に乗り、羽田鈴木町東貫川と多摩川の交わる地点（空港内旧東急ホテルの東）に上陸して羽田を脱出した史実がある。この浪士たちは後日赤報隊を結成し、先発したが偽官軍として信州下諏訪で8名が斬首、内4名が羽田上陸、勤王の志士である現下諏訪町では、毎年4月慰霊の催しを続け、立派な碑も建てられている。</p> <p>加えて、旧羽田灯台の場所を示す看板などを設置してはどうか。 (同様の意見、他1件)</p>	<p>本整備方針においては、歴史・文化資料類の展示や羽田周辺のまち歩きを通じ、羽田の歴史を様々な手段で情報発信するため、「羽田の歴史の伝承」を重点プロジェクトの一つに位置付けております。</p> <p>ご提案内容の「モニュメントや碑」については、本整備方針の12ページにありますように、設置に向けて検討してまいります。</p>
34	歴史の伝承	<p>「羽田の歴史の伝承」でこの地を象徴するモニュメント、碑等を設置すると記されているが、同地で生まれ育ち、先祖代々の全財産を投じて郷土の教育・文化向上に資するべく財団法人を創立した、伊東三右衛門翁の碑建立を願う計画に特段のご配慮をお願いする。</p>	<p>本整備方針においては、歴史・文化資料類の展示や羽田周辺のまち歩きを通じ、羽田の歴史を様々な手段で情報発信するため、「羽田の歴史の伝承」を重点プロジェクトの一つに位置付けております。</p> <p>ご提案内容の「モニュメントや碑」については、本整備方針の12ページにありますように、設置に向けて検討してまいります。</p>
35	土地利用	<p>限られた土地を目的に沿って仕切り分けてしまう施設整備は過去からやってきた考え方で、多くの人たちを収容できるような巨大な施設を北側エリアに整備すべき。先進国が整備している近年のコンベンション施設はとて大きいもので、多種多様な使い方をしていと思う。第1ゾーンは狭い土地スペースとして捉えるべきで、有効に魅力的に使え、いつでも人の賑わいが絶えないエリアとして整備をお願いしたい。</p> <p>さらに、屋上を活用しビアガーデンなどを実施したり、時にはコンベンションホールに臨時に床を整備し、スポーツ観戦などアリーナとしての活用ができるよう多種多様な利用勝手を描いた計画を盛り込んで頂きたい。</p> <p>また、災害時の避難の際は、広い床面積の方が地域住民を把握できるのではと考える。</p>	<p>北側エリアにおいては、7つの重点プロジェクトを推進するための補完機能として、多目的ホール・会議室の整備を想定しており、これらについては、ご意見にあるように高い有用性を備えることが重要であると考えます。</p> <p>ご提案内容の「施設や配置」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。「本区域の有効活用」については、重要な視点であり、14ページに表現を加えました。</p>

36	土地利用	<p>南側エリアは、ジムなど憩い・賑わいの施設の置き込み、バーベキューや日本食レストラン、羽田街歩きツアーの拠点、シャワーや黒湯などのサービスなど日常的に活用のできる施設を整備していただきたい。</p> <p>また、お茶や食事、ジムやシャワー・風呂などの施設があれば、トランジット客などの取り込みなど羽田の国際線ターミナルに付随した施設として認知してもらえるのではと考える。</p>	<p>南側エリアにおいては、多目的広場や憩いとにぎわい施設等を整備し、他エリアや各プロジェクトと空間横断的に連携・連動して、地元の方々はもとより多様な方々の憩いやにぎわいの場を創出いたします。</p> <p>ご提案内容の「施設や配置」については、国際線ターミナルビルや跡地第2ゾーンとの連携も十分に考慮し、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
37	土地利用	<p>南側エリア、多目的広場で青少年のスポーツ利用を可とすべきである。</p>	<p>南側エリアにおいては、多目的広場や憩いとにぎわい施設等を整備し、他エリアや各プロジェクトと空間横断的に連携・連動して、地元の方々はもとより多様な方々の憩いやにぎわいの場を創出いたします。</p> <p>ご提案内容については、本整備方針の13、15ページにありますように、ランニングやサイクリングなど拠点施設の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
38 39	土地利用	<p>多摩川の川岸で魚介のとれる環境を活用して子どもや外国人が自然を体験し、昔からの川とともに生きてきた環境にふれる場所を作ってほしい。国際空港の側にたくさんのアユが遡上するようなすばらしい自然が残っていることを広く知ってもらい、楽しんでもらいたい。結果的に各地で自然を大事にする活動が広まっていったらいい。</p> <p>さらに、羽田沖や多摩川でとれる江戸前の魚や貝を食べてもらうことで羽田地域のお店にも波及効果がうまれるのではないかと考えています。(同様の意見、他1件)</p>	<p>南側エリアにおいては、多目的広場や憩いとにぎわい施設等を整備し、他エリアや各プロジェクトと空間横断的に連携・連動して、地元の方々はもとより多様な方々の憩いやにぎわいの場を創出いたします。</p> <p>ご提案内容の「地域情報の発信」については、羽田の歴史を次世代に伝えていくための重要な視点であるため、12ページに表現を加えました。</p>
40 41	土地利用	<p>2008年羽田空港跡地利用OTA基本プランは、「創造」「交流」「共生」をキーワードとしていた。「多摩川や海老取川の水域空間を活かす」とされ、「海老取川の親しみのある水景が活かされ、水・緑・空に囲まれた心地よさを感じるまち(自然風景との共生)」、「ヒートアイランド緩和など環境に最大限配慮したまち(環境との共生)」とされていた。</p> <p>西側エリアの空港関連のライフライン管理施設については原則存置予定となっているが、2008年度プランから大きく後退した案となっている。</p> <p>ライフライン管理施設は狭い水域の海老取川沿いでなく、東側、東京湾に面した側に最新設備で移転し、海老取川沿いを緑化し、航空機の排ガス、関連車両の排ガスを浄化する緑地エリアとするようお願い申し上げます。(同様の意見、他1件)</p>	<p>西側エリアのライフライン管理施設については、羽田空港への安定供給確保、既存施設の活用観点から、原則存置する予定です。</p> <p>ご提案内容の「環境に最大限配慮したまちづくり」については、本整備方針の7ページにありますように、水辺と緑を活かした憩いとにぎわい広場や、環境や景観を意識した日本の玄関口にふさわしいエリアの形成に向けた検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>

42	土地利用	<p>温泉を跡地に作ってはどうか。行ってみようという気になる。目玉としては温泉かホンモノの富士山の見える銭湯だと思う。</p>	<p>本区域においては、地域住民のみならず、空港利用者や訪日外国人など国内外からの来訪者を、日本の伝統・文化や技術で歓迎する日本文化のショールームを形成いたします。</p> <p>ご提案内容の「温泉の整備」については、今後具体化の検討を進める中で、参考とさせていただきます。</p>
43	土地利用	<p>在宅医療にあたる在宅支援診療所、訪問介護ステーション、包括支援センター、デイサービス、通所リハビリ施設、一般急性期病院、急性期後慢性期病院、施設、高齢者住宅などを一カ所に集中して整備する「東京大田区地域包括ケア複合施設」について、羽田国際空港移転跡地を利用して建設してはどうか。</p>	<p>本区域においては、「羽田空港跡地まちづくり推進計画（羽田空港移転問題協議会、平成 22 年策定）」などの関連計画でお示ししている土地利用や導入機能・施設の基本的な考え方を踏まえ、「新産業創造・発信拠点」を形成いたします。</p> <p>ご提案内容の「東京大田区地域包括ケア複合施設の整備」については、本区域で実現することが難しい状況です。</p>
44	土地利用	<p>外国人観光客誘致のため、外国人専用エンターテインメント娯楽場カジノ建設をすすめるべき。</p>	<p>本区域においては、「羽田空港跡地まちづくり推進計画（羽田空港移転問題協議会、平成 22 年策定）」などの関連計画でお示ししている土地利用や導入機能・施設の基本的な考え方を踏まえ、「新産業創造・発信拠点」を形成し、7つの重点プロジェクトを展開いたします。</p>
45	基盤	<p>敷地を分断する道路や駅前広場のあり方について変更を求める。開発予定の土地はそれほど広い土地とは言えない。駐車スペースを取ることだけで十分であり、駅前広場は西側公道面に作ればよいと考える。</p>	<p>本区域においては、天空橋駅を核とする交通結節機能を向上させるため、都市基盤施設として地域内道路及び駅前広場を整備いたします。</p> <p>駅前広場については、適切な街区の形成、旧環状八号線の機能維持及び地域全体の交通負荷に配慮し、交通管理者などとの協議を踏まえて位置を決定しており、最適な位置にあると考えております。</p>
46	基盤	<p>第 5 章の 3 「整備手法」において「宅地の利用促進を図る」とあるが、跡地を住宅地として売却する意向なのか。</p>	<p>土地区画整理事業においては、「公共施設（道路・公園・広場など）の用に供されている国または地方公共団体の所有する土地」以外の土地を総称して「宅地」と表現しております。</p> <p>なお、本区域においては、世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」の形成を方針としており、住宅地として売却するものではありません。</p>